

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公開番号】特開2015-80302(P2015-80302A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2013-214931(P2013-214931)

【国際特許分類】

H 02 J 50/00 (2016.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 17/00 B

H 02 J 17/00 X

H 02 J 7/00 301D

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

図10は、給電開始時における受電装置20Rの動作のフローチャートを表すものである。この受電装置20Rでは、本実施の形態に係る受電装置20と同様に、ステップS11～S14により、整流回路25の出力電圧V_{rect}を目標電圧V_{target1}に近づける。そして、ステップS11において、電圧V_{rect}が目標電圧V_{target1}に近い場合には、受電制御部28Rは、負荷接続部27を接続状態にする(ステップS18)。すなわち、本実施の形態に係る受電装置20では、ステップS11において、電圧V_{rect}が目標電圧V_{target1}に近い(V_{rect}=V_{target1})場合には、次にステップS15～S17において、電力信号S_p2の周波数f_pなどに基づいて動作を行うようにしたが、本比較例に係る受電装置20Rでは、このステップS15～S17を行わずに負荷接続部27を接続状態にするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0123

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0123】

ステップS32において、電圧V_{rect0}が電圧しきい値V_{th}よりも低い場合には、受電制御部48は、目標電圧V_{target1}を電圧V_{low}に設定する(ステップS33)。また、ステップS32において、電圧V_{rect0}が電圧しきい値V_{th}以上である場合には、受電制御部48は、目標電圧V_{target1}を電圧V_{high}に設定する(ステップS34)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

その後、この受電装置 4 0 では、第 1 の実施の形態に係る受電装置 2 0 と同様に、ステップ S 1 1 ~ S 1 4 により、整流回路 2 5 の出力電圧 V_{rect} を目標電圧 $V_{target1}$ (電圧 V_{low} または電圧 V_{high}) に近づける。そして、ステップ S 1 1 において、電圧 V_{rect} が目標電圧 $V_{target1}$ に近い場合には、受電制御部 4 8 は、負荷接続部 2 7 を接続状態にする (ステップ S 1 8) 。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 9】

また、受電装置 4 0 では、目標電圧 $V_{target1}$ を選択可能に構成したので、様々な仕様の給電装置から電力の供給を受けることができ、給電装置の互換性を高めることができる。具体的には、仮に、電圧 V_{rect0} に応じて目標電圧 $V_{target1}$ を設定せずに、目標電圧 $V_{target1}$ を高い電圧 V_{high} に一律に設定した場合には、大きな電圧振幅 A_p の電力信号 S_p 1 を生成することができない給電装置 3 0 を用いることができないおそれがある。そのような給電装置 3 0 が電力信号 S_p 1 の電圧振幅 A_p を最大に設定しても、受電装置 4 0 において電圧 V_{rect} が電圧 V_{high} に到達しないおそれがあるからである。一方、受電装置 4 0 では、目標電圧 $V_{target1}$ を選択可能に構成したので、起動直後の電圧 V_{rect} (電圧 V_{rect0}) が低い場合には、目標電圧 $V_{target1}$ を低い電圧 V_{low} に設定することができるため、様々な仕様の給電装置から電力の供給を受けることができ、給電装置の互換性を高めることができる。